

# 安芸・室戸パシフィックライド2018運営等委託業務 プロポーザル実施要領

## 1 目的

この要領は、安芸・室戸パシフィックライド2018運営等委託業務の委託先を適正かつ公正に選定するために、プロポーザル方式により企画提案を選定する手続きに関して、必要な事項を定めるものです。

## 2 事業の概要

### (1) 事業名

安芸・室戸パシフィックライド2018運営等委託業務

### (2) 事業の目的

高知県東部地域の豊かな自然を生かしたサイクリングイベントを開催し、広域観光の連携強化と周遊促進、地域の振興を図る

### (3) 事業の内容

別添「安芸・室戸パシフィックライド2018運営等委託業務仕様書」のとおり

### (4) 委託期間

契約締結日から平成31年3月29日（金）まで

## 3 見積限度額

8,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

## 4 審査委員会の設置

別途定める「安芸・室戸パシフィックライド2018運営等委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

## 5 企画提案者の募集

上記2の委託業務の委託先を決定するため、企画提案者の募集を行うこととしますが、その方法はこの実施要領に基づいて行います。

具体的には、以下に記載する日程及び申込方法を参照してください。

## 6 企画提案者の決定方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

## 7 資格要件

参加者の資格要件は、次のとおりです

- (1) 事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること

- (2) 類似業務を受託した実績を有していること
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (4) 参加申し込み時点で「高知県物品購入等関係者指名停止要領」に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること
- (5) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止処分を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しないこと

## 8 質疑と回答

質疑は、別紙様式-①により受け付けることとし、電話又は口頭による質問は受け付けません。質疑と回答の内容は、平成30年6月18日(月)中に協議会のホームページに掲載します。

- ・受付期限 平成30年6月15日(金)17時まで
- ・提出方法 FAX(電話で着信を確認してください)または電子メールで受付します。電話により確認してください。

## 9 参加申込及び資格要件の審査

本企画提案への参加申込は、別紙様式-②により、以下の提出期限、提出方法により行うこと。なお、資格要件の審査は、企画提案書の書類と一緒に提出することとし、その際に合わせて審査をします。

- ・提出期限 平成30年6月22日(金)17時必着
- ・提出方法 FAX(電話で着信を確認してください)

## 10 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者(以下、「候補者」という。)と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。選定後には、候補者と安芸・室戸パシフィックライド実行委員会事務局(以下、「事務局」という。)は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整(以下、「交渉」という。)を行います。この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。5日以内(予定)に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて事務局と交渉を行うこととなります。

## 11 企画提案書等の作成

別途定める「安芸・室戸パシフィックライド2018運営等委託業務プロポーザルに関する企画提案書作成要領」のとおり作成するものとします。

## 12 審査

別途定める「安芸・室戸パシフィックライド2018運営等委託業務プロポーザル審査要領」のとおりです。

## 13 審査結果

審査結果は、審査委員会終了後速やかにすべての提案者に文書で通知します。

## 14 日程（予定）

平成 30 年

- 6 月 15 日（金） 17 時まで 質疑受付の締切
- 6 月 22 日（金） 17 時必着 企画提案参加申込の提出期限
- 7 月 2 日（月） 17 時必着 企画提案書の提出期限
- 7 月 6 日（金） 午前中（予定） 審査委員会（プレゼンテーション）
- 7 月 10 日（火） 審査結果の通知

## 15 提出書類の取扱い

- ・提出された書類は返却しません。
- ・提出された書類は、必要に応じ複写（審査委員会での使用に限る。）します。
- ・契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしに利用しません。

## 16 問い合わせ先

〒784-8501 高知県安芸市矢ノ丸一丁目4-40

安芸・室戸パシフィックライド実行委員会事務局（一般社団法人高知県東部観光協議会内）

担当者：久保、依光

T E L : 0887-34-0866 F A X : 0887-34-0865 E-mail : tobukochi@vesta.ocn.ne.jp

## 17 留意事項

- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とします。
- ・次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
  - ①提出書類に不備があった場合、若しくは指示した事項に違反した場合
  - ②審査委員又は協議会関係者に対して、本件プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合